

災害に強い医療拠点を整備したい

No.14

千葉県

補助金等

支援の名称	災害拠点病院施設設備整備事業
制度の趣旨・背景	災害時の医療拠点となる災害拠点病院として必要な施設・設備の整備に係る経費を助成します。
制度の内容	<p>○概要 災害時に多発する重篤救急患者の救命救急を行うため、医療救護活動の拠点となる災害拠点病院の施設設備整備に対する補助を行います。</p> <p>○予算 1605.8万円</p> <p>○内容 国庫補助基準による</p>
対象となる方	<p>○補助対象 災害拠点病院として必要な耐震補強、自家発電装置、備蓄倉庫、受水槽等の施設整備及び医療機器等設備整備に要する費用が補助対象です。</p> <p>○地域災害拠点病院（20 病院） 高度な診療機能、重症傷病者の受入機能、医療救護班の派遣機能、応急資器材等の貸出機能を有する病院です。</p> <p>○基幹災害拠点病院（4 病院） 地域災害拠点病院における各機能に加え、要員の訓練、研修機能を有する病院です。</p> <p>施設整備：耐震補強工事、備蓄倉庫、自家発電装置、受水槽、研修部門、ヘリポート等 設備整備：医療用機器、簡易ベッド、発電機、救急セット等の備品</p>
問い合わせ先など	<p>○所管 千葉県 健康福祉部 医療整備課 TEL：043-223-3879 E-mail：ryosei2@mz.pref.chiba.lg.jp</p>